

宮古島市上下水道料金表

H26年5月検針分より適用（消費税率8%）

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。上下水道料金の**本体価格に変更はありません**が、消費税率引き上げ分を転嫁させていただきますので、結果として**消費税を合わせた料金総額が上がります**。また農漁業集落排水事業はこれまで非課税でしたが、平成26年度から消費税法の適用事業者となり、同様に消費税相当額を転嫁させていただくことになりました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお新しい消費税率の適用は、5月1日から8日の間にメーター検針され、5月に届く納付書または引落通知分（4月に使われた水量分）からです。4月に届く納付書等は、消費税率は5%です。

●上水道料金表

お問い合わせ先:水道会計課72-4262

用途	基本料金(1ヵ月につき)			従量料金(1ヵ月・1m ³ につき)			
	本体価格	消費税相当額	税込総額	水量	本体価格	消費税相当額	税込総額
一般用	550円	44円	594円	8m ³ 以下	100円	8円	108円
				9m ³ 以上20m ³ 以下	162円	12円	174円
				21m ³ 以上30m ³ 以下	200円	16円	216円
				31m ³ 以上	250円	20円	270円
営業用	700円	56円	756円	10m ³ 以下	140円	11円	151円
				11m ³ 以上50m ³ 以下	224円	17円	241円
				51m ³ 以上200m ³ 以下	305円	24円	329円
				201m ³ 以上	355円	28円	383円
官公署用	700円	56円	756円	10m ³ 以下	180円	14円	194円
				11m ³ 以上	338円	27円	365円
臨時用	1,000円	80円	1,080円	1m ³ につき	420円	33円	453円
船舶用	1,000円	80円	1,080円	1m ³ につき	420円	33円	453円
連合専用	1戸(又は1室)につき、それぞれの用途に応じて上記の料金を適用する。						

●下水道料金表

お問い合わせ先:下水道課 73-4862

用途	基本料金(1ヵ月につき)			従量料金(1ヵ月・1m ³ につき)			
	本体価格	消費税相当額	税込総額	水量	本体価格	消費税相当額	税込総額
一般用	550円	44円	594円	8m ³ 以下	0円	0円	0円
				9m ³ 以上20m ³ 以下	65円	5円	70円
				21m ³ 以上30m ³ 以下	80円	6円	86円
				31m ³ 以上	100円	8円	108円
業務用	850円	68円	918円	10m ³ 以下	0円	0円	0円
				11m ³ 以上50m ³ 以下	90円	7円	97円
				51m ³ 以上200m ³ 以下	123円	9円	132円
				201m ³ 以上	143円	11円	154円
連合専用	1戸(又は1室)につき、それぞれの用途に応じて上記の料金を適用する。						

●農漁業集落排水料金表

お問い合わせ先:下水道課 73-4862

用途	基本料金(1ヵ月につき)			従量料金(1ヵ月・1m ³ につき)			
	本体価格	消費税相当額	税込総額	水量	本体価格	消費税相当額	税込総額
一般用	300円	24円	324円	8m ³ 以下	0円	0円	0円
				9m ³ 以上	50円	4円	54円
業務用	500円	40円	540円	10m ³ 以下	0円	0円	0円
				11m ³ 以上	100円	8円	108円